

健康保険勘定 収支差引：3億1,897万円の赤字

基礎数値 (前年度決算比)

平均被保険者数	93名増加
平均標準報酬月額	909円増加
平均標準賞与額	▲34,783円減少
一般保険料率	7.0%から6.8%へ引き下げ (全健保平均は9.2%)

赤字の要因

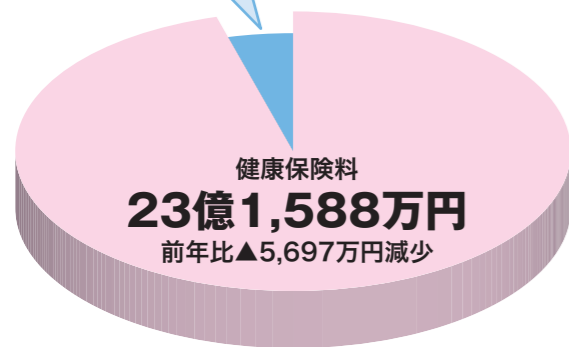
- ①負担軽減のための保険料引き下げ
- ②重篤な疾病や新型コロナウイルス感染症の感染拡大による医療費の増大
- ③高齢者向け納付金の増加

【その他の科目】 1億565万円

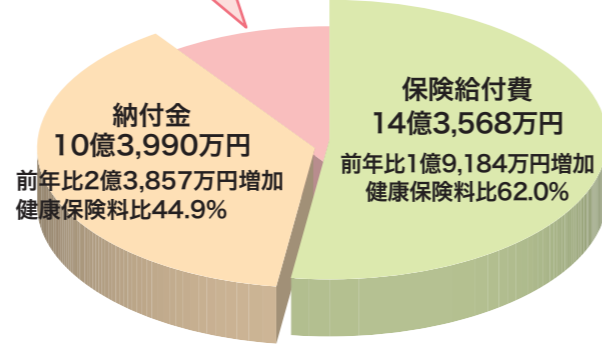
・調整保険料	5,558万円
・国庫補助金収入	199万円
・財政調整事業交付金	3,093万円
・その他	1,714万円

【その他の科目】 2億6,492万円

・事務費	4,833万円
・保健事業費	1億5,826万円
・財政調整事業拠出金	5,549万円
・その他	282万円



収入：24億2,153万円

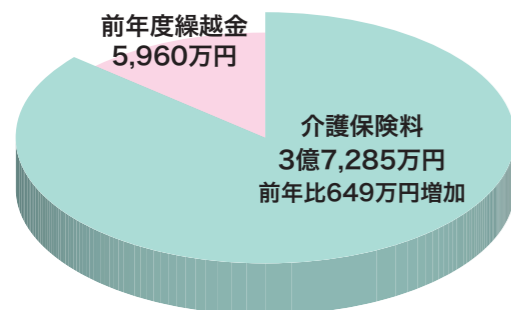


支出：27億4,051万円

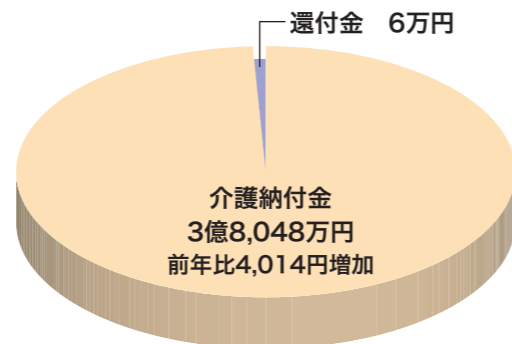
介護保険勘定 収支差引：5,190万円の黒字

基礎数値 (前年度決算比)

2号被保険者数	95名増加
平均標準報酬月額	▲342円減少
平均標準賞与額	▲9,727円減少
介護保険料率	1.7%で据え置き



収入：4億3,245万円



支出：3億8,054万円

2022年  
4月から

再診なしで3回まで有効

リフィル処方せん

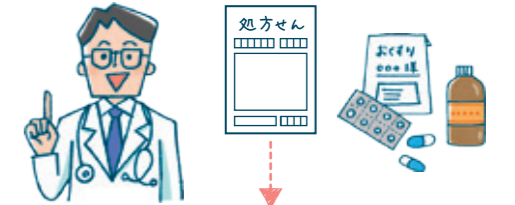
2022年4月から導入された“リフィル処方せん”をご存じですか？  
症状が安定している場合に、医師の再診を受けずに処方せんを繰り返し使えるようになりました。

リフィル処方せんとは

リフィル処方せんとは、症状が安定している患者などに医師が発行する処方せんのことで、一定期間に最大3回まで繰り返し使用できます。これにより、患者は薬がなくなるたびに病院を受診する必要がなくなります。

ただし、処方せんの管理は患者が行いますので、紛失には注意しなければなりません。また、2回目以降に薬をもらいに行く予定の日時は、原則として前回の調剤日を起点に決まります。

【1回目】受診&医師の処方が必要



【2回目・3回目】1回目ときの処方せんで直接薬局での処方が可能に



以前から、薬を3回分に分けて受け取れる「分割調剤」ってあったと思うんだけど…



分割調剤とは、「薬剤師のサポートが必要」と医師が判断した場合などに、最大3回分の処方せんが発行されるしくみです。その他、患者が薬を長期保存するのが困難であったり、ジェネリック医薬品を初めて使用する場合にも行われ、こちらは基本的に薬剤師が判断できます。

分割調剤とリフィル処方せんの違い

たとえば、「90日分の内服薬を30日分ずつ処方する」場合は、以下の違いがあります。

分割調剤	リフィル処方せん
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇医師は90日分の処方せんとして、30日分ずつの3枚の処方せんと、分割指示にかかわる処方せん(別紙)を発行します。</li> <li>◇薬局では、医師の指示どおりに30日分ずつの調剤を行い、患者は薬をもらいます。</li> <li>◇2回目以降は、薬局に処方せんを持って行けば薬をもらえます。</li> </ul> <p>※調剤の都度、薬剤師は処方した医師へ報告します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇医師は30日分の処方せんで、繰り返し利用できる回数(この場合は3回)を記載したうえで、1枚発行します。</li> <li>◇薬局では、医師の指示どおりに30日分ずつの調剤を行い、患者は薬をもらいます。</li> <li>◇2回目以降は、薬局に処方せんを持って行けば薬をもらえます。</li> </ul> <p>※調剤の都度、薬剤師は処方した医師へ状況を報告します。 ※処方せんは、都度患者に返却されますので、紛失等に注意が必要です。</p>